

本会独自の現職中の死亡及び傷害に対する備え

特別弔慰金

<長所①> 小さな負担

掛金は1ヵ月1口1,000円(最大5口)で加入できます。

<長所②> 大きな保障

掛金は変わらず、5年ごとに保障額がアップします。

保障内容(1口の場合)

①加入者弔慰金(加入者死亡の場合)

100万円を給付 ⇒ 5年毎に20万円ずつ保障額がアップ!

②配偶者弔慰金(加入者の配偶者死亡の場合)

10万円を給付 ⇒ 5年ごとに2万円ずつ保障額がアップ!

③遺児年金(残されたお子様への備えとして)

遺児1人につき年額6万円給付⇒18歳に達した年度末まで給付。

④傷害見舞金(身体障害への備えとして)

障害の度合いに応じて給付。



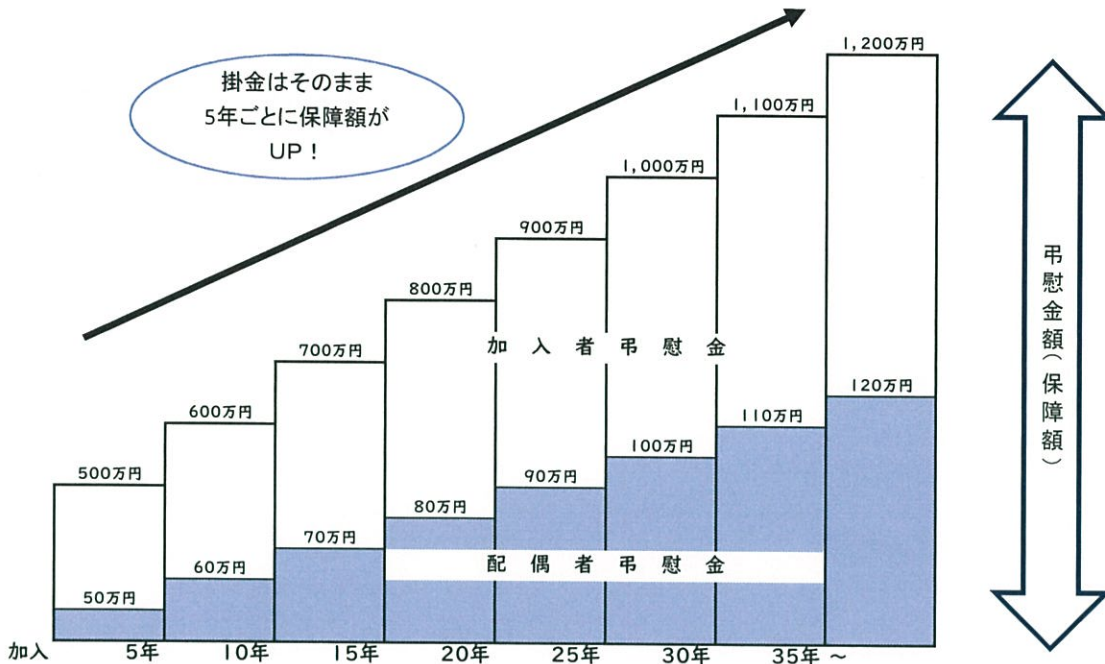
<長所③> 掛け捨てではありません!

退職時又は脱退時に精算累計額をお返しいたします。

2020年度の掛金1口1,000円に対しての「精算率」 ⇒ 0.938

1,000円あたり938円をお返しする額として積み立てます。

【保障額の推移 5口加入の場合】



【過去5年間の精算額】

年度	1カ月の掛金 A	精算額(積立額) B	負担額(助け合い) A-B
2020	1,000円	938円	62円
2019	1,000円	808円	192円
2018	1,000円	898円	102円
2017	1,000円	974円	26円
2016	1,000円	871円	129円



- *精算額5年平均 897円!
- *保障額が5年ごとに増えていながら脱退金がある!
- *一般生保にはない本会独自の相互扶助制度!

申込みは、下記を記入のうえFAXください。

(FAX 0120-947-463)

「特別弔慰金」加入申込書

所属所名					
職員番号					
フリガナ					
氏名					印

1口 1,000円

(5口まで加入できます。)

今回 口申し込みます。

※毎月20日締切で、翌月加入となります。

お問合せ先 (一財)富山県教職員厚生会 事業係 (TEL 076-432-1252)